上平間第二町会の【防災まちづくり宣言】

上平間地区をより安全で住みよいまちにしていくために、まちぐるみで取り組むことで、共助につながる個々の取組をまとめました。上平間第二町会のみんなで実現していきます！

●防災まちづくり宣言の目的

みんなで取り組むことで…

- 発災時の被害を減らす
- 被害の拡大を防ぐ応急対応をしやすくする
- 助けが必要な人を減らして活動できる人を増やす

アクション	普段から実践していくこと	きっかけ（タイミング）に合わせて実践していくこと
安全な家づくり	**□ 自宅が古い場合は、建物の安全性を調べる耐震診断を受けます！** 助成あり 昭和 56 年以前に建築された方は、市の無料診断を活用できます。 **□ 自宅の家具転倒防止対策やガラスの飛散防止対策を行います！** → 寝室・居間などの普段過ごす場所や建物外への避難経路を中心に対策を行います。 助成あり 高齢世帯や障害者世帯の方は、市の助成事業を活用できます。	**【リフォームするとき】※家族構成が変わるとき** （例）・バリアフリー改修をするとき ・水周り等の設備やシロアリなど家を点検するとき **□ 昭和 56 年以降に建築された建物でも耐震診断をします！** **□ リフォームの工事に併せて耐震補強をします！** **【建て替えするとき】** **□ 燃えにくい建物にします！** **□ 建物はなるべく敷地の境界線から離して建てます！**
被害を抑える設備や応急対応のための資器材を整える	**□ 地震時の通電火災に備えて感震ブレーカーを設置します！** ＊ 個人で取り付けができる簡易タイプであれば、インターネットやホームセンター、家電量販店等で購入できます（価格：３～４千円程度）。	
安全な道づくりと避難場所の確保	**□ 自宅の身近な避難場所を確認します！** → 防災お役立ちマップで避難場所と避難ルートを確認します。 → 私たちの暮らすまちに関心を持ち、まちを知るよう努めます。 **□ 自宅のブロック塀の安全性を点検します！改善が必要な場合は見直しをします！**	**【建て替えや庭を改造するとき】** **□ 安全性が不十分なブロック塀は改善します！** → 避難所の周辺や避難ルート沿道は特に安全性を確保するよう努めます。
防災意識を高め、助け合いの輪を広げる	**□ 地域との防災・防犯・助け合いの関係づくりのため、町会に加入します！** → 賃貸住宅に住んでいる場合でも、町会に加入します。 ＊ 町会加入の申込先は、町会長です。町会費は年間 2400 円です（月払いと年間払いが選べます）。 ＊ 町会では運動会などのイベントを行っていますので、ぜひ見学にお越しください。 **□ ご近所に行き止まりのお宅がある場合、ご近所間で話し合い、緊急時に通り抜けができるようにします！**	**上平間第二町会の防災まちづくり情報は、** **町会のホームページをご覧ください！** ＊ 町会の概要やイベント情報、防災や生活のお役立ち情報などを掲載しています。 http://web-k2.jp/kamihirama2/ 上平間第二町会　検索

【防災まちづくりのQ&A】

対策が必要なブロック塀はどう見分ければいいの？

点検項目		点検内容	点検結果 適合	点検結果 不適合
1	塀の高さ	1.2mを超えている	はい	いいえ
2	鉄筋	透かしブロックが複数ある	はい	いいえ
3	控壁（高さが1.2mを超える場合）	3.4m以内ごとに、控壁がない	はい	いいえ
4	ひび割れ	ひび割れ、亀裂がある	はい	いいえ
5	傾き、ぐらつき	全体的に傾いている、または人の力で簡単にぐらつく	はい	いいえ
評価		上記項目のうち、１つでも不適合があれば、ブロック塀の安全対策が必要です。		

安全な塀のつくり方（例）

塀をつくる場合は、軽い素材のフェンスや生垣にすると安全で、雰囲気もやわらかくなります。

透過性のあるものの方が、泥棒や不審者の隠れる場所がないため、防犯性も高まります。

助成あり **生垣づくり助成事業**（みどりの協働推進課　044-200-2380）
公共性があると認められる場所で、生垣を新設する場合又はブロック塀を撤去して生垣を設置する場合に、必要な費用の一部に助成が受けられます。

耐震改修にはどれくらいの費用がかかるの？

改修費用は家の広さや補強箇所数・補強方法によって様々ですが、精密診断・補強計画・工事監理・補強工事の合計費用がおおむね200～450万円で、平均340万円です。
助成制度を利用すれば、自己負担はもっと少なく済みます。

⇒ **助成あり** **木造住宅の耐震診断・耐震改修工事のお問い合わせ先**
川崎市まちづくり局 指導部 建築管理課（電話：044-200-3017）
※助成制度の利用には、「昭和56年5月31日以前に建築工事に着手したもの」の他、複数の利用条件があります。

⇒ **助成あり** **マンションの耐震診断・耐震改修工事のお問い合わせ先**
川崎市まちづくり局 市街地開発部 住宅整備課（電話：044-200-2997）
※助成制度の利用には、「昭和56年5月31日以前に建築確認通知書等の交付を受けていること」の他、複数の利用条件があります。

助成制度には、毎年度予算に応じて利用数に上限があります。制度利用の検討やお問い合わせは、お早めに行ってください。

家具の転倒防止ってどんなことをすればよいの？

- 背の高い家具や重量のある家具は安定した壁等に固定します。
- 移動したり上から落ちてくる可能性のあるものも、ズレ防止や固定などの対策をします。
- 家具の配置は、地震時に入り口や避難経路を塞ぐおそれのないようにすることもポイントです。
- 開き戸や引き出しをロックしたり、窓や開き戸のガラスに飛散防止シートを貼っておくことも効果的です。
- ご自身での対策が難しい場合には、お近くの工務店やハウスメーカーにご相談ください。

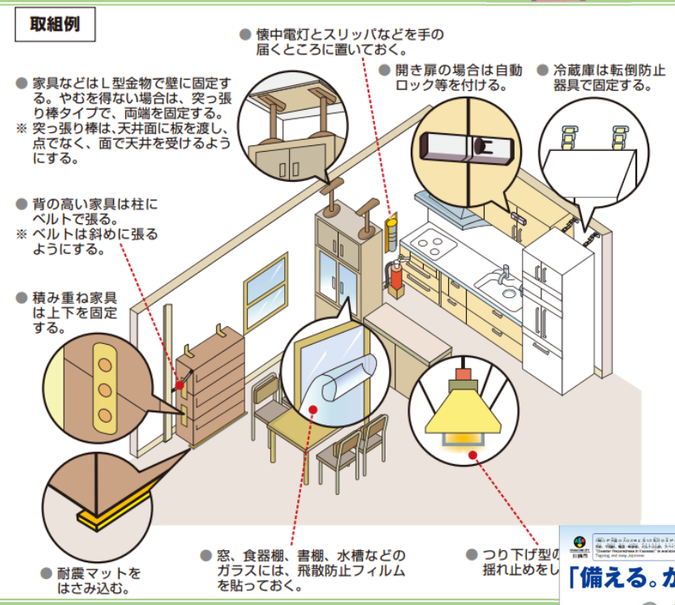

助成あり **家具転倒防止金具取付事業**（地域福祉課　044-200-2628）
高齢世帯や障害者世帯等であれば、家具転倒防止金具の取付が無料で受けられます。

それ以外の防災対策については、こちらもご参照ください！
「備える。かわさき」保存版 http://www.city.kawasaki.jp/160/page/0000015861.html